

令和2年度 狩野川水系流域委員会 議事要旨

日時：令和2年10月27日（火）10:00～12:15

場所：プラサ ヴェルデ 4階402会議室

1. 委員会の成立

- ・委員総数7名の内、6名出席であることから、狩野川水系流域委員会規約第4条に則り、本委員会は成立した。

2. 報告

- ・事務局より「流域治水のとりくみ」について報告し、意見として次のような発言があった。
- ・流域治水としては、治山も含め考えていくことが必要ではないか。

3. 議事

(1) 狩野川水系流域委員会規約の変更

- ・事務局より説明された「狩野川水系流域委員会規約の変更」について、出席委員全員一致で同意を得られ、本規約は、令和2年10月27日付けで施行された。

(2) 狩野川水系流域委員会の運営について

- ・事務局より説明された「狩野川水系流域委員会の運営について」は、出席委員全員一致で同意が得られた。

(3) 狩野川水系河川整備計画の点検

「狩野川水系河川整備計画の点検」については以下のとおり。

- ・河川整備計画策定時(平成17年度)からの整備状況として、堤防整備と樹木伐開の整備進捗率は約5割～約8割と着実に進捗。
- ・本流と支流の合流点は、大雨が降った際に魚の避難場所になったり、平常時でも本流にいる魚が支流に上がって繁殖したりするなど、様々な機能を有しているため、

河川改修の際に多自然川づくりの考え方を今後、参考にされたい。

- ・治水対策について今後も推進してほしい。狩野川台風で代表される川の怖さや、その後の放水路のような治水対策のPRを積極的に行ってほしい。
- ・気候変動の影響を考慮した対策の検討をすすめてもらいたい。

(4) 令和元年東日本台風の評価

「令和元年東日本台風の評価」については以下のとおり。

- ・令和元年東日本台風は、本川上流域及び箱根山方面で一定の雨が長時間にわたる降雨であったが、短時間強雨がなく狩野川台風を上回る降雨規模ではなかった。
- ・本川上流において大きな水位上昇は見られず、また、本川中流も狩野川放水路で分派し大きな流出に至らなかったと考えられる。
- ・令和元年東日本台風は整備計画の目標流量を超えるものではなく、引き続き、整備計画のメニューを実施していく。
- ・支川大場川・来光川では、箱根山方面での長時間にわたる降雨により、避難判断水位等を上回る水位上昇に至ったと考えられる。また、支川からの流出のピークが重なったことで、本川下流の徳倉地点では氾濫危険水位を超える厳しい状況になったと考えられる。
- ・内水被害の再現シミュレーションによれば、支川が自然流下している段階で、支川に流れる末端の用排水路で氾濫が発生していると推定され、抜本的対策としては、まちづくり等を含めた流域全体で取り組む流域治水の取り組みが重要と考える。
- ・戦後最大規模の洪水がくると、堤防満杯まで水位があがることが想定されていることから、流域の自治体ともリスク等を共有し、自治体での備えを考えておく必要がある。
- ・内水対策の取り組みとして、被害の軽減のため土地利用の調整等、まちづくりの観点を含めて、流域の対策を考える必要がある。
- ・河道内の樹木が洪水阻害になっているので対策が必要である。

(5) 狩野川総合水系環境整備事業の再評価

「狩野川総合水系環境整備事業の再評価」については以下のとおり。

- ・環境整備事業については、自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境の保全、再生や地域住民等による水辺の利活用の需要が見込まれることから、事業の継続について了承する。
- ・水辺整備においては、自然観察をする場として活かすとともに、既存の植生等の残し方に配慮されたい。
- ・自然再生においては、生物の多様性の把握に努められたい。
- ・柿田川における外来種駆除による効果や情報を、積極的にPRすることで、ボランティアの方の増加などに繋がればよいのではないかと。

以上